

パソコン導入機器仕様書

1 導入台数

50 台

2 納入期限

令和 7 年 10 月 7 日 (火) (※但し、機器に関しては令和 7 年 9 月 26 日 (金) までに納入すること)

3 基本仕様

項 目		機 能	
ハードウェア	サイズ	A4 ファイルサイズノートパソコン	
	CPU	Intel Core i5-1335U (又は i5-1334U) と同等以上	
	メインメモリ	16GB 以上 ※空きスロット 1 つ以上有すること	
	グラフィック	Direct3D 11 をサポートしていること	
	ディスプレイ	カラー液晶ディスプレイ 15.6 型ワイド以上、解像度 WXGA (1366×768) 以上	
	記憶装置	SSD 256GB 以上	
	内蔵光学ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ CD-R/RW・DVD 書き込みソフト及び DVD 再生ソフトを同梱のこと	
	インターフェイス	USB 2.0 以上 × 1 ポート以上、USB 3.0 以上 × 2 ポート以上 HDMI × 1 ポート以上	
	LAN インターフェイス	1000Base-T/100Base-TX/10Base-T インターフェイス標準装備 (LAN カード、ドッキングステーション等不可) IPv4/IPv6 に対応していること 無線 LAN (IEEE 802.11a/b/g/n/ac 準拠)	
	キーボード	テンキー付き JIS 配列準拠日本語キーボード ※USB 接続等の外付けテンキーは不可	
	盗難防止対策	セキュリティスロット (約 3mm×7mm)	
	マウス	光学式 USB ホイールマウス	
	保守	平日 5 日間翌営業日出張修理対応 メーカー純正の保守パックであること (販売店でパーツを調達して行う修理は不可) メーカーの出張修理拠点が三重県内にあること	
ソフトウェア	OS	Windows11 Pro 最新版	Microsoft 社
	ブラウザ	Microsoft Edge (Microsoft Edge の IE モードを使用できること)	Microsoft 社
その他	セキュリティワイヤー	シリンダー錠タイプ (またはダイヤル錠タイプ) であること。 長さ 1.5m ～ 3m であること。	

1 ハードウェア関連

- Windows11 リカバリメディア（パソコン付属の OS、ドライバ等）を添付すること。記憶装置にリカバリ領域が含まれる場合は、リカバリの手順書を提出すること。
- CD ブートが可能であること。
- パワーマネジメント機能を搭載していること。
- バッテリーパックを搭載していること。
- タッチパッドを搭載していること。
- スピーカ・マイクを内蔵していること。
- イヤホンジャックを内蔵していること。
- Web カメラを内蔵していること。
- みえグリーン購入基本方針に適合していること。
- 納入時点において無線機能は使用しないため、無線 LAN を無効化するための（容易に使用させないための）設定手順書を提出すること。

2 ソフトウェア関連

(1) バージョン

- 全てのソフトウェアは Windows11 最新版に対応するものであること。
- 本契約時の最新バージョンと仕様書記載のバージョンが異なる場合は最新バージョンの使用（ライセンス）を確保したうえで、仕様書記載のバージョンにダウングレードが可能であること。

(2) メディア

- メディア（ディスク等）が入手できるものはメディアを 1 組以上用意すること。
- メディアが提供されていないソフトウェアやドライバについては、CD-R 等に作成するか、または、入手方法及びインストール方法を提示すること。
- 最新バージョンと本仕様書記載のバージョンが異なる場合は、最新バージョンと本仕様書記載のバージョンの両方のメディアを、それぞれ 1 組以上用意すること。

(3) インストール

- 仕様書記載のソフトウェアについて、インストール及びライセンス認証を行った状態で納入すること。

3 その他

- 天災、その他不可抗力又は受注者の責任に帰す事ができない理由による場合を除き、納入後 1 年以内に発生した取扱説明書や注意書きに記載された正常な使用状態のもとで生じたハードウェア障害等（キーボードのキー外れ、ディスプレイ表示不良等）については、無償で修理又は代替品の納入を行うこと。
- 公社が指定するラベル（個体番号等）を作成し、全ての納入機器に貼付すること。
- 三重県側のマニュアル等により、一切のユーザー設定作業を行うこと。主な設定作業は、下記のとおりである。
 - ▶パソコン番号の変更
 - ▶ドメイン参加
 - ▶資産管理ソフトウェア等のインストール
 - ▶オフィス 365 のインストール（落札決定後、USB メモリにてソフトを提供します。）
- 作業の際は、事前に作業日程や作業場所について公社と協議を行うこと。
- 作業期間中又は作業終了後を問わず、何人に対しても、業務上知り得た公社業務の一切を漏らさないこと。
- サーバへのアクセスライセンスは必要ありません。
- 公社側が不要と判断した梱包材等は、回収し適正に廃棄すること。

- ・ 設置場所 三重県土地開発公社 本社及び支所

納入場所		納入予定台数
本社（津市栄町1丁目891番地）	三重県合同ビル4階	17台
四日市支所（四日市市新正4丁目21番5号）	三重県四日市庁舎5階	8台
四日市支所鈴鹿駐在（鈴鹿市西条5丁目117番地）	三重県鈴鹿庁舎4階	5台
伊勢支所（伊勢市勢田町628番地2）	三重県伊勢庁舎3階	10台
東紀州支所（熊野市井戸町371番地）	三重県熊野庁舎1階	10台

- ・ パソコン本体の製造番号、公社指定のパソコン管理番号及びOSのプロダクトキーの一覧表を作成し、提出すること。
- ・ 現在使用しているパソコン本体の引き取り、パソコン及びサーバ等のハードディスクの破壊を行うこと。